

議会活性化 特別委員会会議録

令和4年5月20日(金)午後1時30分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議会活性化特別委員会

日 時：令和4年5月20日（金）

午後1時30分～

場 所：3F 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- 1) 来年度以降の議会報告会について
- 2) 映像配信について
- 3) 政治倫理条例、規則の見直しについて
- 4) その他

4 閉 会

出席議員（11名）

1番 山崎晴生君	2番 真家功君
3番 戸田見良君	4番 香取憲一君
5番 長津智之君	6番 島田清一郎君
7番 鈴木俊一君	8番 村田春樹君（副委員長）
9番 植木弘子君（委員長）	10番 石井旭君（副議長）
12番 長島幸男君	19番 荒川一秀君（議長）

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

局長	戸塚康志
次長	林美佐

午後1時29分 開会

◎開議の宣告

○副委員長（村田春樹君） 皆様、こんにちは。

定刻前ではございますけど、議会活性化特別委員会を開会いたします。

初めに、植木委員長挨拶をお願いしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） 改めまして、こんにちは。

本日は、議会前のお忙しい中、皆様にご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

また、前回の会議につきましては、皆様に招集していただいたのに欠席いたしまして、皆様にご迷惑おかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。大変ご迷惑をおかけしました。

前回の議事録の方を拝見させていただきまして、大変充実した協議を重ねられたということを見させていただきました。本日も、また皆様の忌憚のないご意見をいただきながらという形にしていきたいと思っておりますので、皆様の御協力のほどよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

協議事項につきましては、植木委員長のほうでよろしくお願いいたします。



◎協議事項

1. 来年度以降の議会報告会について

○委員長（植木弘子君） それでは、協議に入ります。

まずは、前回確認させていただいておりますが、改めて確認ということで、今回の報告会につきましては、昨年の9月から今年の6月の議会までの内容の報告ということで、お願いしたいと思います。

前任の委員会の委員長のほうと連携をとりながら、2、3点絞ってご報告のほうをお願いしたいと思います。

あくまでも6月の定例会議会までの内容の報告となります。確認になります。

次に、議会報告会の今後の進め方について、協議を進めていきたいと思っております。

ここで改めて確認させていただきますが、報告会の目的につきましては、市民に対して議会の結果を報告すること。

また、市民と意見を交換する場を設けることとして議会報告会を行うことになっております。前回皆さまからのご意見をいただきまして、意見交換の充実ということで、そちらのほうの方向性になったのかなと感じております。

タブレットのほうには、報告会の参考資料として県内の4自治体の報告会、ざっとした資料なんですけど、このような形でやっているというのを掲載させていただいております。

これを踏まえまして、意見交換会の形をどのような形で進めていくかということで、今日は、皆さんのご意見を賜りたいと思っております。これも前回の皆さんのご意見の中で、こんな形かなということで、わたくしのほうで4点ほど絞らせていただいております。

まず、1点目、テーマ参加者を絞る。2点目が、テーマを絞り無作為抽出法をとる。3点目が、参加者のみを絞る。4点目が、各委員会の具体的な活動を中心に報告、意見交換をする。とりあえずざっと前回出たご意見をまとめますと、このようなご意見が出ましたが、次年度これからの報告会についてどのような形がいいのか、これをベースにご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

長津委員。

○5番（長津智之君） すみません、前回所要により欠席したんですけども、今年度の議会報告会はもう中止と決まっていますよね。確認なんですけども。

○委員長（植木弘子君） 昨年同様に、紙媒体をホームページ、または各庁舎等に置かせていただくという形になっております。人を集めての報告会という形は今回はやらないという形で決めさせていただいております。

長津委員。

○5番（長津智之君） 了解しました。それと、コロナ禍のためにそうなっていたと思うんですけども、まだ、コロナの先行きが見えないと思うんですよね。茨城県も何十人か出ていて、小美玉市にも20、30人が多いとき数字が上がっていることなんですけども、それを考えながら決めていくのは大変難しい話し、予防接種も4回目があるのかどうかもありますので、今日方向性ではなく、少し時間をとりながら、コロナ禍を見ながらのほうがいいんじゃないかと思っておりますので、そこをよろしくお願いいたします。いままでの意見が出たことは大変いいことなんですけども、そのへんをお願いしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） わかりました。

いま、長津委員のほうからご意見いただきましたが、皆さんのお考えはいかがでしょう。わたくしとしましては、当然コロナになった場合には臨機応変に対応しなければ、まん延の

状況に応じて臨機応変に対応しなければいけないと思いますが、いまの議会報告会の中身を次の段階にステップアップするためには、いまのうちにしっかりと協議を重ねて形にしていきたいと思って皆さまに協議をはかっている状況なんです、そのへんにつきまして、皆様のほうからご意見も賜りたいと思いますのでお願いします。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 議会報告会の方向性が、以前いままで会議している中では、もう果たしてきたということで、実際人も集まってこないし、来る人は同じだし、意見は同じだし、執行部に頼むことを議会が聞いてくるだけで、もう必要性がなくなったと思うんですね。そうした中でコロナ禍もあるんですが、このあとに話が出ると思うんですけど、わたしたちも会派で勉強会をやってきた、前からも活性化でやっていましたが、動画配信が出来るようになれば、議会のことはもう報告が出来るわけだし、議会ももちろん各委員会なんかも今後どういうふうに携わってやっていくのかまだ決まってはいませんが、そういうのが出来れば、もうこの議会報告会って必要ないと思いますよね。ただ紙ベースで残してやっていくというのはいいと思うんですが、もうそういう時代じゃないと思うんですね。いままでも年3回以上やる必要はないだろうと出ていましたし、スタートした議会報告会もわたしら議員になる前だったんですけど、十分果たされていて、その次にステップしていくのも難しいんで、そういう中で動画配信とやってきたと思うんです、活性化でも。だからそれが出来れば全協ではからなければと思うのですが、わたし的にはもうそういう必要性がなくなってきたと思います。人を集めてやるのではなくて、そういうことで、さっき言っていた令和4年度は中止ですけど、令和5年度に向けてそれは終わりにしていったほうがいいんじゃないかと思います。次のステップを踏んでいくべきではないかと思います。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

いま、石井委員のほうからは、動画配信という形のご意見がありました。当然動画配信というのを今後しっかりと取り入れて進めていかなければいけないことではありますが、先程確認させていただきました報告会の目的という部分で、市民と意見を交換する場を設けるという部分に対してどのような手段があるのかという部分で。

石井委員。

○10番（石井 旭君） ですから、それはみんなとこの会議で、活性化で決めて直していくんだろうし、それを全協で納得してもらえるように、なんとしてもやらなくてもいいわけだから、今言ったようにもう目的は果たされたので、そういうの变えて辞めていく方向にする

のが、もうそういう時期なのではないかと。コロナでやっていないけど、私らが議員になる前からやっていたわけだから、もう役目を果たしても人は集まらないし、人を集めることも今後コロナがなくなったとしても、もうそう時代じゃないので、議会としての各委員会も動画配信を見てもらえればいいわけでありまして、あとはいままでと同じように、議会報告会がホームページで見られるようにしてあれば、それ以外にもう必要性はないと思うんですよ。自己満足になってしまうと思いますので、これは私の意見ですが。決めたことを変えるのはいつも同じではないので、次のステップに行くわけだから、動画のほうに対していろいろみんなから発想をもらって進めていくのが一番ではないでしょうか。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

香取委員。

○4番（香取憲一君） 最初は委員長のほうにふっていただきました意見交換会につきまして、議会報告会という大きなくくりの中の意見交換会という視点でとらえるのか、いま、石井委員のほうからご意見をいただきましたけども、ある意味意見交換会ということと、議会報告会、要するに練習までしてこういう発表を何秒でやりましょうまでやる、形を重視した議会報告会ということと、市民の皆さんと膝を突き合わせて意見を交換するというを別に議会報告会の中の意見交換会というくくりではなくて、そうじゃなくて別に考えたほうが、それはそれでアプローチを別にしたほうがいいんじゃないかなというふうな、いま直感で。もしそれを検討するのであれば、そのほうがいいのかという思いであります。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

大変貴重なご意見です。石井委員もそういった思いでご意見述べていただいたのかなと思いますが、そのほか皆さんのほうでご意見がありましたらお願いします。

荒川議長。

○議長（荒川一秀君） 今、意見が中断しているようなので、私がいままでやってきた経験で、正直言って一生懸命資料をつくって骨折っても費用対効果がないんだよね。だいたい来る人というのは決まっていて、今まで3回以上やったり最初はやってね。今、石井君が言うように、ある程度目的は達成したのかなと。住民とのこの会はね。ただ基本条例の中に、条例とされている文言があるのかな。条例を改正しないと。それをこの委員会から確認して、今までは報告しなければならなかったと思うんですよ。それを少しやわらかく、解釈を広くしないと中止も延期も出来ないよね。それも1つ考えなければならぬ。と同時に、私らが若い頃は区長会との懇親会をやったのね。民生委員さんとやったそうい

う組織。結局あとはいろいろな組織・団体等があるだろうけども、そういうところに出向いて行く方法もあるわけだよね、意見交換会が。そうじゃないと、絞って話をする機会をどうなのかなと思うんですが。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

先ほど香取委員のほうからもご意見ありましたように、この報告会自体を動画配信のみにするというのと、いろんな市民の皆さんとの意見を交換するという場はやはりわたくし自身必要だと思いますので、分けるというような形で、今後検討するというような方向ではいかがでしょうか。

村田副委員長。

○副委員長（村田春樹君） 先ほど石井委員のほうからもお話があったように、確かに、もう議会報告会という昔の報告会の形式というのは、確かに達成されたのかなというふうに感じるところはあります。年々人数が減ってきたというところもありますし、それに代わる何か新しいものを考えていかなければいけない時期だということ、先ほど石井委員のほうから動画配信という話がありました。確かに動画配信すごく大事だと思います。先ほど議長のほうから出前みたいな形で、そういったところに出向いて行くという形の話なんですけども、確か守谷市のほうで、出前みたいな形で意見交換会、各行政区であったり、そういったところに出向いて行って意見交換をやっていくようなスタイルが確かあったと思うんですね。そういった広報をしながら、それを逆に動画を撮りながら、議会のホームページにアップして、こういうことを私たちはやっていますよという、そういったアピールも大事ですし、そういった新しい人たちをつかんでいくための動画配信。そして、議長が言っていたそういった出向いて行くのは大事なのかなと思いますので、そういったところもいろいろ検討しながら皆さんの意見を聞かせていただければというふうに思います。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

香取委員。

○4番（香取憲一君） 度々すみません。今の、村田副委員長のご意見も含めまして、私個人の意見としては、市長も新しく変わられました。小美玉市行政全般、これ議会も含めてだと思ってしまうんですけど、市長も代わられた中で、市民の皆さんは我々議会、市の行政に対してもですけど、我々議会に対しても非常に関心を持たれてやはりまなざしというのは向けられているというふうに思っています。その中で我々は、新しい次を見据えて市民の皆さんに発していかなければいけないその姿というのは、トライアンドエラーの精神というか、やってみて

試行錯誤の中で課題を見つけて、それがうまくいくいかないというのは結果だと思うのですが、その中で一歩進めるという姿勢を見せていかないと、何をやっているかわからないでしょ、何も変わらないでしょということ、有権者の皆さん、市民の皆さん同じ意見だと思うんです。この姿勢を議会としても見せていく方向性というのが、今回の一手段のやり方だと思いますので、是非そここのところの根底にある、このマインドの部分、活性化委員会の皆さんで是非共有して前に進めたらなと思うんですけども。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

ほか、ご意見いただきたいと思いますが、いかかでしょうか。

戸田委員。

○3番（戸田見良君） 今日もお世話になります。動画配信と出向いて行くことだと思うんですけども、世代間のいろんな差があると思いますので、先輩方や、また、同じ50代、40代とか、あとは子育て世代とか、あとは18歳になるような、学校から出てくるような子どもたちの期待なんかも均等に出来るといいんじゃないかなと思っております。細かくなってしまうけれども、細やかなことをテーマにしながら、この1年、2年で少しでもやれたら素晴らしいものになるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

長島委員。

○12番（長島幸男君） いろいろ意見が出ましたが、私もこの議会報告会最初から立ち上げて1回目から参加していますが、最初から皆さん集まっていただけなんだよね。多くても20人止まり、そのほか回を重ねるに従って10人くらいということで、いくらか私どもでいろんな書類をつくってやっても、それほど効果はなかったんじゃないかなとこう思っています。先ほど皆さんのほうからお話があるように、また、改めてみんなで意見交換会とか、常任委員会3つありますから、それらの中で、いま、市民に対して話しておかなければならない、あとはみんなで協議したいというようなものをテーマにしたらいんじゃないかなとこう思っております。以上です。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

真家委員。

○2番（真家 功君） これまでの議会報告会を見ますと、自由討議で要望を聞いているイメージが強かったんで、そういうことを考えますと、ある程度テーマを決めた上で議題にもありますように、テーマを絞ってそのテーマについて市民の意見をもらうというような流れで

すかね。そういう方法がいいのかなと。先ほど言いました、議長がお話いただいた、区長会、あるいは民生委員、そういった団体との意見交換というのも非常にためになっていいのかなという感じがしました。以上でございます。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 意見交換会とか、審議協議会とかいうような形の意見交換というのは、すごく重要なと思いますし、若い世代の方たちだと、議員さんと話すとか、あとは議員さんの考え、こういったことを思っている、こういう政治理念で議員をしているということも、人となりも分からないような形だとは思いますが、市民の皆さんと議員さんのほうが話し合える機会を持つことで、政治にも興味を持ちますし、それをやりっぱなしだと結局その場で終わってしまうので、そこで出たテーマに絞ったものについての結果が何か市政に反映するとか、そういったところまでいけると、若年層の政治に興味のない若年層なんかにも、しっかりと意見がこういうふうに議員さんのほうに話したら、こういうふうに市のほうも変わっていくんだというところを実感してもらいたいところまでセットしないと、なかなかやりっぱなしだと効果が出ないかなというふうに思っています。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

鈴木委員。

○7番（鈴木俊一君） 先ほど戸田委員からもありましたが、いろんな年齢層があったほうがいいということもありまして、この意見交換会の中で目的を考えてみると、今まで興味を持っていたり、意見を言いたい人とかは積極的に参加していたと思うんです。今まで市政に感心なかった方にも目を向けてもらうということも1つの目的として出来るんじゃないかと。以前、前回の委員会でもお話したような、無作為で抽出して年齢層とかいろんな性別とかも含めて、いろんな無作為で抽出した中でテーマを決めて、意見交換が出来るような、そういうふうな今まで市政に興味なかった人にも注目してもらって、市政に感心を持ってもらうことも出来るような意見交換会のほうがいいのかなというふうに考えます。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

長津委員。

○5番（長津智之君） だいたい皆さん意見交換会の、ちょっと私は解せないのですが、今聞いていると返事出来ます。執行部ではないのですから、我々は執行部のチェック機関ですよ、ね市民の代表の。その返事出来ますか。いろんな意見がある、それを執行部に伝える側で

すよね。だからそんなに細かくしなくても、先ほど言った市長も代わって新市長が住民と政策については意見を聞き、そこで決めていく判断の一つの材料となるというならわかると思うんですけども、その点について我々がチェックをするという、言ってることはそのとおりなんです。年齢層も違うし、政策・事業もいろいろありますけど、そんなに細かくやらないで動画見てもらったり、広報の充実をしたり、まず、条例を緩やかにするとか、そういう部分にまず持っていくのが、まず、そこからの話合いのほうがいいのかなと。そのあと部分部分の細かい部分のほうがいいのかなと私は思います。

○議長（荒川一秀君） 長津君の言うとおりで、今までやっていても、参加者からいろいろ要望きても決断出来ないです、我々議員なんだから。承っておきます、執行部にお伝えします、そこで善処しますという回答しか出来ないんだよね今までもね。それは全くその通りだから、今言ったように、ほんとの議会でこうやっているという報告だけする問題で、意見を吸い上げて決断してどうのこうの処理するというは執行部なんだから、そのへんのところをこれからどうするかということです。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

島田委員。

○6番（島田清一郎君） 基本条例の7条に、議会報告会って書いてあって、その中に、市民と意見交換をする場として、ここなんだよねこの解釈、これが政策的なことを言われて意見交換するのか、あるいは議員の在り方を議員ってこういうもんでしょと、そういう意見交換をするのか、このところで話が随分変わってくると思うんですよね。そのへんは議会報告会やったときの会議の議長さんは、そのへんを見極めてちゃんとやらないと、先ほど長津議員が言ったように、行政に対する政策的なことを言われても、返答に困るという感じになる。そのへんの理論からはじめないと、この議会報告会の意義というのがなくなっちゃうんですよね。もし、これを辞めるとすればここを直しちゃうしかないと思うんで。

○委員長（植木弘子君） だいたい皆さんからのご意見を賜りましたので、ここでまとめさせていただきます。

まず、議会報告会の形としましては、次回からは動画配信というような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） 動画配信ということで、また、どのような形で行っていくかというのは次回詳しくもんでいきたいと思いますが、ここではまず報告会の形としては、動画配信

のみでよろしいでしょうかね。そのへん確認です。

石井委員。

○10番（石井 旭君） そういうことを条例を決めてから、動画配信の条例を決めなければならないから、そういうのも決めなければならないですよ。今まであったものを変えていかなければならないので、動画配信だけでいいというわけでもないし、それはみんなで意見を出した中で変えていけばいいんじゃないんですか。

○委員長（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

動画配信の方向で行くということで、それに関わる条例の見直しとか、次回のときに進めさせていただきたいと思います。

それと、もう1点ありまして、意見交換という部分では、島田委員のほうありましたけども、中身の持っていき方、市民の方の捉え方になってくるのかなと思いますので、ただ何らかの形でそういったものというのは、やっていってもといいのかないかなというのがあるんですが、その点につきまして、改めていかがでしょうか。

島田委員。

○6番（島田清一郎君） 動画配信だと、第8条で拾えているんですよ。あらゆる多様な広報、広聴手段を活用して両立すると。だから7条のところを少し。

○委員長（植木弘子君） 話を少し戻すような形になりますが、条例のほうは、事務局のほうともその点改めて確認しまして、次回たたき台ということで、皆さまにお示しさせていただきたいと思いますので、そのような形でご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。戻しまして、意見交換という部分に関しまして、今も皆さんから様々なご意見をいただきましたが、これも改めて次回このもち方につきまして、もっていくべきかを含めて次回皆さんから意見も少しまとめて賜りまして、やるかやらないかという形にもっていきたいと思いますので、皆様にも頭に入れてきていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。配信が決まりましたら、これも次回になります。期間とか配信しますという周知方法とか、開催時期なども重ねて検討していきたいと思いますので、あわせてよろしく願いしたいと思います。1つ目の議題につきまして、ほか皆様から何かご意見ありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

◇

2. 映像配信について

○委員長（植木弘子君） ないようですので、次に移ります。

2つ目の映像配信について、協議をいたします。

こちら執行部も絡んでくる部分になりますので、はじめに事務局から状況報告のほうをお願いしたいと思います。

戸塚議会事務局長。

○議会事務局長（戸塚康志君） 私のほうより、映像配信の予算についてご報告いたします。

映像配信につきましては、この委員会で以前から検討してきたところで、早急な実施が皆様望まれているものと考えておりました。この度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものが創設されまして、そちらのほうの要求ということで打診がありました。この内容については、当委員会でも内容を検討しているところでございますが、その交付金の要求締め切りがございましたので、予算のほうだけ今まで皆様の協議内容を検討させていただいて、業者のほうに見積もりをとった額を計上要求させていただきましたので、この委員会の審議とは乖離してしまうんですが、予算のほうだけそういう形で要求させていただき、この度は6月の定例会で、これのみに限らず、ほかの事業も補正の歳入補正、歳出補正の説明となる予定でございますので、ご理解のほうをいただきたいと思ひまして、ご報告といたします。要求した額なんですが、改修システムの予算としましては、2,500万1,000円ということで、見積もりをとって要求をしております。この見積もり先なんですが、これまでお話出ておりました、かすみがうら市議会のシステムの業者のほうからとなっております。内容、項目につきましては、今までお話に出ておりました、モニターとか、マイクとか、採決システムとか、一般的な内容でございますので、今後契約にあたり、また、この会議の中でのこういった内容がというご意見の中で、中身契約は考えていきたいと思ひますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。今の、事務局の報告について、何か質問がありましたらお願いします。

真家委員。

○2番（真家 功君） 今、事務局の説明を聞いて、既に決定して予算まで付けたということですよ。

○委員長（植木弘子君） 戸塚議会事務局長。

○議会事務局長（戸塚康志君） 国のほうの予算要求の期限がございましたので、こちらの審議とはずれてはしまいますけど、これまでお話に出てきた内容で、見積もりを取らせていただいて、国のほうの請求期限までに、手をあげさせていただいたということです。内容は、この委員会の中での内容とは離れてしまうのですが、今後内容をこの中で詰めていただいたものと、契約内容をあわせられるような形にして進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（植木弘子君） 島田委員。

○6番（島田清一郎君） 前回の会議のときに、わたし要望したんです。先進的なことは、率先して小美玉市はやってきたので、是非ともやってくれと言ったので、そういうこともありまして事務局のほうではからってくれたのであればわたしは有り難いと思っておりますが、それでまた委員会の要望として、今回進めてきました姿勢をとってあげれば、事務局はもっとやりやすくなると思います。

○委員長（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

システムを映像配信したいと言っても当然市のほうから予算をいただかなければ出来ないことですので、ちょうどいいタイミングで、コロナ関連のほうでそういった予算が国からおりてきたということで、すぐに速やかに事務局のほうで手をあげていただいたということで、これは委員会としても支持すべきというか、お礼を言うべき部分だと思いますので、そのような形で予算をしっかりと確保できるように、6月議会のほうでとるようにしていければなと思っておりますので、まずはありがとうございます。そういった形の流れになっておりまして、このかすみがうらで使っているシステム業者さんということで、こちらの業者さんのほうに説明というかそういったものもお願いすれば出来るんですよね、そのへん。

○議会事務局長（戸塚康志君） 契約はまだ先になるんですが、どなたと契約するかはわかりませんが、なったときはお願いできると思います。補正予算で要求させていただきます。

○委員長（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

香取委員。

○4番（香取憲一君） いろいろすみません、ありがとうございます。かすみがうらを勉強しに行ったときに、会議録研究所のシステムなんですね。会議録研究所も小美玉の事務局も、いろんなところで長い実績があると思うので、融通も聞くといいですし、全く違うまっさらな業者が来てデモンストレーション云々と言われても、我々構えてしまうと思うん

ですけど、会議録研究所であれば長年取引を扱っている、同じような話になってしまうんですが、全般的にかすみがうらのシステムが素晴らしかったので、それについては有り難いと思いますので以上です。

○委員長（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

映像配信につきましては、前回委員の方からのお話がありましたけれども、目標として低コスト、最大限の効果、なおかつ円滑な運用ということで、システムが決まればいいかなと思っておりますが、今言われた業者さんのデモとあって皆さん受けたいというのがあれば、事務局のほうから依頼したいと思いますが、視察とは別にいかがですか。どうでしょうか、まだ必要ないんですというならば。

○10番（石井 旭君） 6月議会にとおってからじゃなければ。

○委員長（植木弘子君） では、次回デモをどうするかというのは、次回持ち越しということで了解しました。ありがとうございます。

今、研修視察につきまして、流れとしてご案内させていただきたいと思いますが、前回も取手とかすみがうらのほうに映像配信について視察ということで、取手の事務局のほうにアポイントはとっていただいて、議会開催期間以外でしたらば受入れOKというような形ではあります。個人的には取手の事務局の岩崎次長とお話させていただいたんですけども、映像配信につきましては、わたくし自身も現場のほうにお伺いしたいなと思っておりますが、それ以外の議会活性につきましては、講師としてこちらに来ていただく場合はどちらかという、視察に来ていただくよりも柔軟に対応することができますとのお話でしたので、それは別個にして、まずは現場に見に行くというような形で、完全に視察研修については詰めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

石井委員。

○10番（石井 旭君） わたしたちは会派でやってきたんですけども、そう遠くではなくて、かすみがうらでやっているのは同じなんで、そこに行ったほうがよく説明もいただきましたし、議場での体験もさせてもらったりしたんで、取手のほうは進んでいるけど、うちとは予算額とかが違うんで、なかなか出来ないんで、取手に行ってもなんの参考にもならないと思うんですよ。やはり同じような規模でやっているところで研修してかすみがうらでやったほうが良いと思いますが、皆さんに聞いたほうが良いと思いますけど。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

ほか、ご意見ありましたらお願いします。

真家委員。

○2番（真家 功君） 前回、これについてはいろいろな意見を言いながら、これから実現に向けていろんな視察をしましょうという意見が出ました。そういうまだ決定していない段階で研修とかという意見も出たわけなんですよね。この前のいろんな予算を要求しているということならば言い方は厳しいですけど、補正予算であげるということであれば、前回そのような話をしていただければ、また、議論も違ったんですが、前回の議論はいったいなんだったんだろうとなるわけですよ。結果的にはよかったかもしれませんが、これは正直言って活性化委員会から意見をあげて全議員に映像は了解して、全議員の意見で全部やりましょうという意見だということなのかなと思ってそれは大丈夫なんですかね。活性化委員会の議員は、それ議論しているから了解ですが、それ以外の議員に対して活性化委員会からこういう意見が出たんで、皆さん映像をやりましょうっていうような打診は、打診するもんだなとわたしは思ったのですが。それは必要ないということでもいいんですか。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 真家委員からのいまのお話なんですけど、この動画配信については以前からこの活性化で、笠間ではじまって石岡ではじまって、やりたくてずっとやってきたんですけど、予算が全然できなくて、たまたま令和会で香取議員がかすみがうらの久松議員と知り合って、そんなにお金かかっていなくてできるというのと、高野議員さんにも紹介してもらってそれを見に行っただけですよ。かすみがうらのほうでは、そんな大きな予算じゃなくて、最初は2,500万円かかりますけど、毎年の予算はそんなになくとも出来るので、これ以前から議会全部が動画配信は進めていたんですけど、ただ、執行部から予算はいただけなくてここまで来ていたので問題はないと思います。

○委員長（植木弘子君） 真家委員。

○2番（真家 功君） 全議員が了承ということなら大丈夫です。

○委員長（植木弘子君） これは全協で報告という形で、お伝えさせていただく形よろしいでしょうか。議会活性化の報告ということで。

○議長（荒川一秀君） そのための特別委員会なんだよね。だからここで出たものを全員に知らせなければならないけど、ある程度はここでの決議が必要だと思うんですよね。そうしないとなんのために集まっているかわからなくなっちゃう。それは大丈夫だと思います。全員に知らせるのは定例会ぐらいしかないんで、その時期を見てやるほかないと思います。ですからある程度ここで議論してまとめ上げたものを議運、全協にはかる。そのためにこの活性

化委員会半分いるわけですよ。わたしは議長だからなんだかんだいるけども、その程度で特別委員会を人数割合をつくっているわけだからとわたしは解釈しているんですけど、そういうことでよろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） 議長からそのような心強い、今、改めてご意見ありましたので、速やかに進められると思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

村田副委員長。

○副委員長（村田春樹君） 先ほど研修について、石井委員さんからかすみがうらの映像配信について勉強しに行ったほうがいいんじゃないかということでお話があったんですけども、取手市議会確かに小美玉市議会とは違って、予算額はかけ離れてはいると思いますが、例えば小美玉市として議会活性化に関する将来的に何かこれ取り入れたほうがいいんじゃないのかなというところが、もし、取手市の中であれば、将来的に活性化のために取り入れていくということも何か1つ勉強になるものがあれば、自分としては拾いものなのかなと思っております。例えばよく荒川議長なんか、よく見聞を広めていろいろなところを見ていこうという話もありますし、そういったところで自分たちのスキルアップにも繋がれば、何かいいものがあるのかなという形で、自分としてはこの活性化委員会の皆さんと一緒に取手市であったり、かすみがうら市であったり、見に行ってみたいなと思っているところでございます。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 話がずれてきたと思うのですが、今の副委員長の話だと、見聞を広げるという話だけ、委員長がふったのは動画配信についての研修を行きましょうということだから、笠間、石岡で前にやったときも活性化が主役ですよ。進めていると思いますが、委員会に入っていないわたしらも参加募集をいただいて、行ける人は行ってそういう研修をしてきたわけなんで、動画配信についても今すぐにやるような話なので、その研修だと思うので、見聞を広げるのではなくてすぐやることのために、今、取手とか、かすみがうらと同じであれば、そこをやっていくのが一番皆さん今回自分もいるんだから、それが一番いいんじゃないですか。他の人も参加できれば以前やったようにやったほうが、まずは、この動画配信のスタートに研修をするべきだとわたしは考えています。

○委員長（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

すみません。先ほどわたしも動画配信についての視察研修という形で申しあげましたので、今、石井委員のほうからありましたようなご意見も賜りました。実際に動画配信の研修につ

きましたは、前回の石岡に行ったような形で、もしかしたら委員以外の方も参加希望者がいましたらばお声掛けをしてという形で行うような方向のほうがよろしいでしょうか。

もう1点は、村田副委員長がお話されました動画配信とは別に、議会活性につきましてはやはりまだまだ当委員会としても勉強が必要なのではないのかなと感じておりました、そういった部分におきましては取手市で学ぶところが大変大きくありますので、また、別というような形で勉強会という形も設けたいなという思いがありますが、同時というわけではなく、あくまでもきちんと先ほど石井委員から言われましたように、動画配信についてしっかり視察勉強をして、また別個で議会活性についての勉強という形で、何かそういった研修の機会がとれればなと思っております。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） 何回もすみません。ですから、今回は動画配信のこの研修であって、活性化が取手に行くのであれば、行って学んでくるのではなくて、どういったものが取手で進んでいることで、じゃ小美玉でどういうものが取り入れられるのか、そういった資料をまずもらってみんなで検討して、それで行くべきかどうか検討するのがまず。ただ行って聞いてくれお願ひしますでは何も身に入らないと思うんで、目的がわからないです。委員長の言っている活性化の足りない部分って何が足りなくて、どういうことを委員長考えて取手に行こうとしているのですか。

○委員長（植木弘子君） 正直言って全体的な、漠然としてますので、やはり石井委員がおっしゃったとおり、きちんと明確な目的をもっていかなければ何の意味もありませんので、そのへんは少ししっかりと詰めて次回皆さんにもんでいただけるように、資料提示させていただきたいと思ひますので、その点につきましてはそういった形でご理解をいただきたいと思ひます。

では、動画配信につきましては、かすみがうら市のほうにお願いするような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

香取委員。

○4番（香取憲一君） 取手の話も石井委員と委員長の話も含めまして、これは実際に取手に行く視察に実際行くとか行かないことの前に、取手市議会では、確か資料を拝見しましたら常任委員会の動画配信までやっているんですね。

○委員長（植木弘子君） 議運もやっています。

○4番（香取憲一君） 議運もやっているんですよね。そこまで配信しているのは、多分取手とあともう1つくらいしかないですね。これは基本的に我々が今回動画配信導入するについても、本会場での一般質問を含めて、これは勿論一番基本になることだと思うのですが、常任委員会だとか、他の部分までの動画配信ということが、それが一つの差別化になってくると思うので、これは施設に行く行かないは別として、その部分がどのような経緯をもってそこまでその技が成せるのかというのは、調べる価値はあるんじゃないかと感じております。

○委員長（植木弘子君） 貴重なご意見ありがとうございます。

検討材料の資料の一つとして、そちらのほうも調べて皆さんにしっかりお示しさせていただきたいと思いますので、そのような形でご了解いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では映像配信につきましては、だいたいこのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） ありがとうございました。

◇

3. 政治倫理条例・規則の見直しについて

○委員長（植木弘子君） 次に、政治倫理条例、規則の見直しについてでございます。

今日は、協議と言いますか前回の会議の中で、ハラスメントについて改正するか、必要かどうかというような議論になっていったかなと思います。それと同時に、時代に沿うような見直しが必要な時期とのご意見もありました。この際ですが、今日この場で皆さんで話し合う、今後これから話し合うためにも、この際改めて条例、規則、全般を見直していくようにするのが1つ、あともう1点が、ハラスメントに特化して改正をするかしないかというような形で今後の協議についてを決めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） ちょっと委員長の進め方がわからなかったのですが、倫理条例の規定をまずやるのか、そのあとまたハラスメントは別でという意味合いでいいのでしょうかね。

○委員長（植木弘子君） 1つが、全体全文を時代に沿うような見直しが必要な時期とことのご意見を受けて、全文を細かに見直していくというのが1つ、もう1つがハラスメントについて特化した条例とかを出している議会とかがあるので、そういったものに対して改正

をする必要があるか、あとはもうこれ法律で決まっている部分なので、改めて条例として出す必要があるのかというようなご意見もありましたので、改めてそれこそ改正、特化して改正する必要もないのではないかとご意見もありましたので、この3点で絞らせていただいているんですけども。

○委員長（植木弘子君） 石井委員。

○10番（石井 旭君） わたしは、今日政治倫理の規定のほうをしっかりとつくっていくのかなと思って、以前にわたしもたまたまいろんなネットで一般質問するのに引っ張っていたときに、姪っ子に手伝ってもらってやっていたときに、山梨市議会の政治倫理規定というのが一緒に入ってきたんですね。それで、その中でここで最初にわたしが言ってもおかしいんでしょうけど、その中で議員として簡単に言えば、補助金をいただいているところの長、例えば商工会長の理事とか、組合長、観光協会の会長だとか体育協会の会長、そういう関係の文化協会の会長とかそういう団体の代表、あるいはそれに近い職は、これ平成17年度から山梨では進んでいてやっているわけですね。本来例えばいろいろな団体に補助金を出すのに、執行部からだって議会で承認されれば補助金がいけますよね。そのときにこの中にそういう方をトップで入れられるとそこにそれは重いんじゃないかと。例えば他の市町村だというようなことも、自分も読んでいる感覚そういったこともあるんで、議員をしている人はそういうものは受けないというような、受けられないような倫理規定があったんですけど、そういうことであればなんとなくわかりやすいと思うんですけど、このハラスメントは執行部でもかなり進んでやっているんですかね。そのへんが議会が先に進んでやってもちょっとと思ったんですけど。そのへん執行部はどのくらいハラスメントに対してやっているかわかれば聞きたいですね。

○委員長（植木弘子君） わかりました。事務局のほうでわかりましたらお願いしたいんですけども。

林議会事務局次長。

○議会事務局次長（林 美佐君） それでは、執行部からですが、4月1日になりますが、職員のほうの、小美玉市職員倫理に関する条例というものが4月1日に施行されまして、職員につきましても、その条例ごとに小美玉市コンプライアンスマニュアルというものが令和4年4月から出来上がったところがございます。市長につきましても、令和4年4月から倫理条例のほうが出来たというところを受けまして、議会のほうの倫理条例のほうは既に出来ているところでありますが、そういったハラスメント関係のところは、部分が入っております。

んでしたので、その部分について見直しをするしないのところがあったかと思っております。
以上です。

○10番（石井 旭君） わかりました。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

香取委員。

○4番（香取憲一君） 事務局のほうに質問なんですが、東松山市議会議員政治倫理条例があって、ハラスメント根絶条例という凄いいタッチであったので、これは例文抽出するに当たりまして、例えば東松山のほうで重大事案みたいなそういうことがあったので、ここまで強く条例のくくりを縛ったのかなと、そこらへんどうなのかなと。

○議会事務局次長（林 美佐君） 申し訳ありません。そこまでは調べていないです。

○4番（香取憲一君） 調べてはいない。

○議会事務局次長（林 美佐君） 申し訳ありません。

○4番（香取憲一君） すみません。

○委員長（植木弘子君） 真家委員。

○2番（真家 功君） 前回の私の意見では、政治倫理条例の改正はしなくてもいいんじゃないですかという意見を申し上げさせていただきました。内容的には職員の内部アンケートに対して項目があって、議員からのということとそこに丸を付けたというのが職員の内部アンケートに対して、それに対してそういう窓口には1件もそういったことが上がってなくて、ただ内部アンケートだけで議員条例を変えるのかというような意見を申し上げさせていただきましたが、まずは、この条例を改正するかしないかということを決めていただいてから、それから議論に入っていただきたいなと思います。

○委員長（植木弘子君） 長津委員。

○5番（長津智之君） 私もだいたい同じ方向性なんですけど、ハラスメント、パワハラというのかな、これは今日とか来月ではなく、我々特別委員会で少し中身を勉強して、それからでもいいと思うんですよ、もっていき方は。まずは、政治倫理条例、あるいは規則の中に、今、運営している中で不具合があるかどうかの確認とか、先ほど副議長が言いました各種団体の首長の請求、それと支払いのほうの代表者、これが一番多いのは市長になるかと思うんですけど、そこらへんの確認事項もきちんと行って条例、あるいは規則をやっていたほうがいいと思います。パワハラについては少し私も脳天で勉強をさせてもらって、読んでからじゃないと大変難しい問題ですので、その点ご配慮委員長お願いしたいと思います。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。今、長津委員のほうからありましたように、私自身も他のところのいろんな条例を見せていただきまして、また、私自身も含めまして、まず、ハラスメントの研修の必要性はすごく感じておりますので、皆様のご同意いただければこのハラスメントについての研修というのも別個に設けさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

それと、あわせまして、改正するかどうかというよりも、改めて見直しを着手するかどうかというような形で今後進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） では、着手するというような形で、見直しに着手という形で進めていくという形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

では、ハラスメントの研修につきましては、事務局のほうと日程等を調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。1時間経ちましたが、あとはその他になりますので、このまま継続して進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。



4. その他

○委員長（植木弘子君） 次に、その他に移ります。

前回、その他の意見ということで、定数削減について話があったがいかがでしょうかというご意見がありました。これもひとつの貴重なご意見としてこの内容的には大変重たいものですので、その他の意見として出たからと言いまして、当活性化委員会でそのまま議題にあげてという問題ではないと判断させていただいております。

まず、これは議長のほうに、当委員会としてこのような意見が出ているということで、そのあと議長に託すという形になると思いますが、皆さんの同意として当委員会の意見として出させていただくということで、よろしいかどうかをまず確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

石井委員。

○10番（石井 旭君） 活性化委員会のほうで、定数削減18とか16とかやってきましたよね。本来であれば昨年の12月の定例会のときに、笹目議長のほうから議運から全協にということに進めるわけだったんですが、突然亡くなってしまいまして、そのあと市長も辞めるという話で選挙ということになって、3月私もバタバタして議長も代わった中で3月はからなくてしまったんですが、昨年の12月までの流れですと、定数削減でという方向できていたと思うのですが、そのへんで前に委員長が言っていたように、もう一度確認はしてということであれば、もう一度確認して新たな方もいますから、そういうことで進めてもらいたいと思うんですが、私も間が空いたので、今までの議事録を見てもらうとそういう方向性の議事録が残っていると思うので、あとで執行部のほうで調べておいてもらいたいのですが。記憶違いしていても私も言っても困っちゃうんで、よろしくをお願いします。

○委員長（植木弘子君） 長津委員。

○5番（長津智之君） 私も、当然2年前ですか、私どもがなったときの選挙は最初のあれで、私も勘違いしまして、この活性化委員会で発言をしまして、当時笹目議長、石井副議長が就任したときなんですけども、この委員会ではないよと、それについては委員会でいいですよとなれば、ただ議長が議運、あるいは特別委員会を新たに議員定数に対する特別委員会を設置するというので、この委員会では決められないんだよという議事録にあると思いますけど、そういう課程があったので、私も議長さん、副議長さんにお任せいたしますということで、2年ぐらい過ぎたのかなと思って、ですからこれは大変重い問題なのは重々わかります。でもこれは区長会が何度もそろそろ出てくる、私も情報ではつかんでおりますので、これは議長のほうにこの特別委員会ではなく、新たな特別委員会を設置、または議員の報酬等調査特別委員会の市長との相談の元、どうもっていくかも議長に大変おはかり願いたいと思いますので、昔やっていたのが議員定数及び議員報酬等調査特別委員会というのを立ち上げて今の定数にしていったという流れでございますので、今回新たに荒川議長就任しても大変重い議題ですけども、私としてはよろしくお願ひしたいということでございます。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

事務局のほうから、前回の定数削減等の会議の資料が。

○議会事務局次長（林 美佐君） 今日の朝資料を入れまして、05その他のところに前回の議員定数及び議員報酬等調査特別委員会の開催経過等ということで、平成25年12月から平成27年のところまでの経過のものが2枚と、その後ろに平成27年8月28日に、議長に対して報告

書を載せたものと2ページありまして、最後に平成27年11月24日に市長に宛てて要望書を出したものを付けてございますので、ご覧になっていただければと思っております。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。

石井委員のほうから資料請求がありましたので、事務局のほうで準備して掲載させていただきましたので、ご参照していただきたいと思えます。

また、前回の議事録を拝見しますと、議長のほうからも改めて議運で1回練って全協にかけてというようなお話をさせていただいておりますので、改めて当委員会の意見というか、要望というような形で示すことで、皆さんご同意いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） では、議長すみません。

○議長（荒川一秀君） このあとまだ会議があるのですみませんが、前回もそのような話でまとまったわけだね。私もほんとに因果関係で、とにかく状況を把握しながら今回は補欠選挙もやっていることだし、いろんな条件もあるでしょうから、それを捉えながらどういうふうにしていくのかということ、さっき言ったように、この委員会ではなく特別委員会を、この委員会半数多いと思うんです人数的に。もう少し絞った形で特別委員会をつくっていくべきかなというふうに、私このときはそういうふうな人数だったのかな。こんなに多くなかったんで、そういうようなときは代表者で、会派の代表とかいろいろあるでしょうから、そういう中でじっくり検討しましょうよ、そういうことですよろしく。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、この件につきましては、以上とさせていただきます。

皆様のほうから、その他で何かありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） ないようですので、当委員会の今回の議会報告内容につきましては、委員長、副委員長一任というような形でお任せいただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） 次回のときに、皆さまにご報告させていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

〔「よろしく願いいたします」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） では、次回の6月議会の会期中になりますが、16日最終日前の午後1時30分から行いたいと思えますが、皆さんご都合のほう。午前中11時から議運があり

まして、それを受けて午後という形になります。一般質問のあとは他の特別委員会等とかが入っていますし、委員会も現場確認等が入ってくると考えると、正直行ってここしかないのでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（植木弘子君） では、次回6月16日13時30分から、当会場でよろしくお願いします。
では、マイクを副委員長に戻します。



◎閉会の宣告

○副委員長（村田春樹君） 皆さん、長時間に渡りお疲れさまです。
以上で議会活性化特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時41分 閉会